

① 援助会員になるための手続きについて

援助会員になるためには、入会申込書をセンターに提出するとともに、仁淀川町もしくは、高知市が実施する2日間の講習会を受講するか、高知県が実施する子育て支援員研修を受講して下さい。また、都合により一部の講習が受講できなかった場合は、次回の講習時に必要な講義を受けることで、援助会員の資格を得ることができます。

(研修日程)

令和元年10月24日(木)・25日(金)・・・仁淀川町

申込期限:令和元年10月21日(月)

※別添スケジュールをご参照ください。

② 依頼会員になるための手続きについて

依頼会員になるためには、入会申込書をセンターに提出し、お子さんと一緒に面接を受けてください。(センターの職員がお伺いすることもできます。)

③ 両方会員になるための手続きについて

上記①②の手続きを行って下さい。

※詳しくは、町教育委員会もしくは仁淀川町ファミリーサポートセンターへご連絡ください。